入 札 公 告(入札後審査型・個別事項)

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札(入札後審査型)を行うので、公告する。この工事の 入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告(入札後審査型・共通事項) により行うものとする。

1-1 公 告 日 令和7年11月13日

1-2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 坂本 喜三郎

1-3 この入札に関する事務を担当する機関及び書類の提出先

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860番地 静岡県立こども病院 会計課企画・管財係 電話番号 054-247-6251 (内線 2460) E-mail kodomo-kanzai@shizuoka-pho.jp

1-4 工事内容等

入札番号	こ病企第 67 号	
工事名	令和7年度 静岡県立こども病院ハイブリッドオペ室改修工事	
工事場所	静岡市葵区漆山 地内	
工事概要等	概要	西館4階のCT撮影室をハイブリットオペ室に改修する 上記に係る建築・電気・機械設備工事 一式
	構造規模等	鉄筋コンクリート造 6階建て
工期	契約日から令和8年8月10日限り	

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参 加資格の認定業種	建築一式工事かつA等級に格付けされた者
②許可の種類	建築工事業に係る特定建設業の許可
③営業所の所在地	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する営業所が静岡県内にあり、当該営業所が建築一式工事の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること(当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること)。
④経営事項審査の総合評定値	建築一式工事に係る経営事項審査結果(審査基準日が入札日より1年7ヶ 月以内のもの)の総合評定値900点以上であること。
⑤同種業務の施工実績	過去業務の施工実績として、用途が総合病院*1で、新築、増築または改修に係る建築一式工事を施工した実績*2を有すること。 ただし、平成22年4月1日以降に完成引渡しが済んでいるものに限る。 ※1 総合病院とは、許可病床数が250床以上で、内科、外科、産婦人科、 眼科及び耳鼻いんこう科の診療科を持つものとする。 ※2 施工した実績とは、事務棟や駐車場等の医療とは関係のない建築物 に係る新築、増築または改修工事は施工した実績として認めない。 ○同種業務の施工実績を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札 参加資格確認資料に添付すること。

⑥右に掲げる基準を満たす主	・入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。(専任の技術者を
任技術者又は監理技術者を	条件とする場合。専任の技術者は請負金額4,500万円(建築一式工事は
当該工事に配置できること。	9,000万円)以上の場合必要。なお、専任の技術者のうち主任技術者にあ
	っては、適正な施工が確保されつつ一定の要件を満たす場合、発注者の判
	断により、他工事の主任技術者(専任も含む)との兼務が可能となる場合
	がある。(以下、本公告及び入札公告「共通事項」において同じ。))
	・監理技術者資格者証(建築)の交付を受けている者で監理技術者講習を
	受講した者(下請契約の合計が 5,000 万円(建築一式工事の場合は 8,000
	万円) 以上の場合は監理技術者を条件とする)
	なお、建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術
	者にあっては、監理技術者を補佐する者を置き、適正な施工が確保されつ
	つ一定の要件を満たす場合、発注者の判断により、他工事の監理技術者と
	の兼務が可能となる場合がある。
	○以下の書類を入札後に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。
	・入札公告「共通事項」2-2に記載されているもの。
	・当該工事の概要が記された設計図書の写し等(必要な場合)
⑦技術者の専任を要する工事	開札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること。
においては、右に掲げる基準	(土曜日、日曜日及び祝日を含む。)
により専任できること。	
⑧右に掲げる設計業務等の受	<設計業務等の受託者>
託者又は当該受託者と資本	愛知県名古屋市中村区名駅 2-45-7
若しくは人事面において関	株式会社 横河建築設計事務所名古屋事務所
連がある建設業者でないこ	<当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者>
と。	① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又
	はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者
	② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員
	を兼ねている場合における当該建設業者
⑨その他の条件	入札公告「共通事項」2-1記載のとおり

1-6 入札日程

入札前の入札参加	公告の日の翌日から令和7年11月21日(金)の午前9時から午	入札後審査型·
資格の確認申請書	後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。ただし、最終日は	共通事項2-2
(以下「申請書」)	午後3時まで	
の提出	・申請書(様式第1号)は、各2部(正本1部、副本1部)及び長	
	3号封筒(簡易書留料金を含む切手 460 円貼付)を併せて静岡県	
	立こども病院会計課企画・管財係に持参	
入札参加資格の確	令和7年11月25日(火)に郵送により通知する。	
認通知		
入札前の参加資格	通知を受けた日から令和7年11月28日(金)午後3時まで(土	入札後審査型·
確認で資格がない	曜日、日曜日及び祝日を除く)	共通事項2-4
と認められた者の		
請求期限		
上記の回答期限	令和7年12月3日(水)まで	入札後審査型·
		共通事項2-4
設計図書等の交付	公告の日から令和7年11月21日(金)まで設計書を静岡県立こ	入札後審査型·
	ども病院ホームページに掲示するので、適宜ダウンロード等する	共通事項2-3
	こと。	
有償交付図面等	あり	入札後審査型·
	当院が指定する以下の印刷業者から購入すること。	共通事項2-3

	株式会社静岡コピーセンター	
	住所:静岡市葵区太田町33番地	
	連絡先: 054-245-6261	
設計図書等に対す	公告の日の翌日から令和7年11月26日(水)午後3時まで(土	入札後審査型•
る質問受付期間	曜日、日曜日及び祝日を除く)	共通事項2-3
	様式第2号により、電子メールで提出すること(電子メール送信	
	後、電話にて受信の確認を行うこと。)	
上記の回答書縦覧	令和7年12月1日(月)から令和7年12月3日(水)まで。回	入札後審査型•
等の期間	答は静岡県立こども病院ホームページに掲載する。	共通事項2-3
入札価格 (工事費)	要	入札後審査型•
内訳書		共通事項2-6
入札日時	令和7年12月4日(木)午前10時00分	入札後審査型•
入札場所	静岡県立こども病院 L棟3階 中会議室	共通事項2-7
入札書等の提出	・入札書(様式第3号)、入札価格(工事費)内訳書(様式第4号:	
	入札書に同封)、委任状(代理人の場合、様式第5号)、入札	
	参加資格確認通知書の写し	
その他	・見積書(不調随意契約用)	
	様式は、建設工事等競争契約入札心得様式第2号を準用する	
	こと。	
入札後に行う入札	開札の日から令和7年12月8日(月)まで(土曜日、日曜日及び	入札後審査型•
参加資格確認資料	祝日を除く)(次順位者以降の者の期日は別途指示する。)の午前	共通事項2-2
の提出	9時から午後5時まで。ただし、最終日は午後3時まで。(静岡県	
	立こども病院会計課企画・管財係に持参すること。)	
入札後の参加資格	通知を受けた日から令和7年12月12日(金)まで(土曜日、日	入札後審査型•
確認で資格がない	曜日及び祝日を除く)(次順位者以降の者の期日は別途指示する)	共通事項2-4
と認められた者の	の午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は午後3時まで。	
請求期限	(静岡県立こども病院会計課企画・管財係に持参すること。)	
上記の回答期限	令和7年12月17日 (水) まで	入札後審査型·
		共通事項2-4

1-7 その他

最低制限価格等の設定	最低制限価格又は低入札調査基準価格の設定 無
前払金	各年度支払限度額の 40%以内
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、
	2,000 万円以上 5,000 万円未満は3回以内、5,000 万
	円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
ISOを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	要
火災保険付保の要否	要
法定外の労災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当	無
該工事の請負契約の相手方との随意契約により締	
結する予定の有無	

(注)本件工事は、「静岡県立こども病院物品調達に係る入札について」(こ病経第5-22号)との連携を前提とする物である。よって当該入札の落札者が決定しない場合、又は当該入札が中止・延期となった場合、本工事の落札決定は取り消されることがある。その際、入札者に対して補償は行わないものとする。

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満た していること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。(認定業種は入札公告(入札後審査型・個別事項)に記載)

建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。(許可の種類は入札公告(入札後審査型・個別事項)に記載)

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止を受けていないこと。

静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領(平成5年8月1日施行)に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。

次の1から7のいずれかにも該当しない者であること。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。) 第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)。
- 2 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者。
- 3 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者。
- 4 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者。
- 5 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。
- 6 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 7 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約 その他の契約を締結している者。

会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を作成の上提出し、 入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は紙媒体による提出とする。
- (3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認 基準日	申請書の提出期限の日
申請書	様式第1号
入札前に行う入札	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、
参加資格の確認	本入札に参加することができない。
入札後に行う入札	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料(添付資料含む)を作成の
参加資格の詳細な	うえ、指定する日時までに静岡県立こども病院会計課企画・管財係へ提出するこ
確認	と。

	1 日廷类敦の佐工字建(梯子祭 6 日) (1 社会加久)(4 の相合)
	1 同種業務の施工実績(様式第6号)(入札参加条件の場合)
	2 配置予定技術者等の資格・工事経験(様式第7号)(入札参加条件の場合)
	3 許可等の状況(様式第8号)
同種業務の施工実	○ 同種業務の施工実績を確認できる書類として以下のすべての資料を添付するこ
績の確認	٤.
	・同種業務の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しまたは発注機関の
	発注証明書。
	・工事カルテ(CORINS)に登録済みのときは、工事カルテの写し
	・上記に加え、当該工事の構造・規模等がわかる設計図書の写し等
配置予定技術者等	○ 様式第7号に1-5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技
の資格・工事経験	術者の資格を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技
の確認	術者を記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従
▽▽北田市□	事している工事の完了等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合
	は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。
	専任を要する工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、現場施工に
	着手する日が確定している場合は、明示された当該日から専任で配置できるこ
	とを条件とし、現場施工に着手する日が確定していない場合は、開札日の翌日
	から起算して20日目(土日祝日を含む。)から専任で配置できることを条件と
	するほか、現場説明書記載のとおりとする。
	専任の終了する日は完了検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査
	が終了することを条件とする。
	○ 専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置できない場合や CORI
	NS 等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原
	則、契約しない、または契約を解除する(契約前にあっては、入札保証金に相
	当する額を、契約後にあっては、契約保証金に相当する額を違約金として支払
	わなければならない。これらの場合、静岡県立こども病院は一切の損害賠償の
	責を負わない)。
	○ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付するこ
	と。
	・ 法令による免許については、免許を証する書面の写し
	また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類(建
	設業の許可時又は更新時に提出する書類に添付する営業所の専任技術者を確認
	できる書類(写しで可))
	・ 当該技術者との雇用関係を証する書面(健康保険被保険者証、市区町村が作
	成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあ
	ることを証明するもの)の写し
	・ 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
	(上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入
	札公告(入札後審査型・個別事項) 1 — 5 に記載)
許可等の状況	様式第8号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果並びに営業所の状況(県内
	に営業所があることを条件とする場合)を記載すること。
許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し(申請書提出日時点において許可の
	有効期間開始日が到来しているもの)及び受付印のある建設業の許可申請書の様式
	第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証
	する書類(県内に営業所があることを条件とする場合)
入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
経営事項審査結果	建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書(審査基準日が入札日よ
通知書の写し	り1年7ヶ月以内のもの)の写し
 ・ 申請書、資料の作	三成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告(入札後審査型・個別事項)に記載
質問	様式第2号により、電子メールで提出すること。
質問に対する回答	静岡県立こども病院ホームページで掲示する。

2-4 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由につい て、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法 等	日本語の書面(様式自由)を持参する。
発注者の回答方法	静岡県立こども病院において書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

0 70404011079017	। प
入札の場所	入札公告(入札後審査型・個別事項)に記載
入札の方法	開札日時に入札公告(入札後審査型・個別事項)に記載の場所に以下の書類を持
	参し提出すること。
	· 入札書(様式第3号)、入札価格(工事費)内訳書(様式第4号:入札書
	に同封)、委任状(代理人の場合、様式第5号)、入札参加資格確認通知書
	を提出すること。
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。
	② 入札書、入札価格(工事費)内訳書及び入札参加資格があることが確認さ
	れた旨の通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入
	札前に委任状を提出しなければならない。
	③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10
	に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その
	端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税
	に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望
	金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
	④ 入札執行回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調に終わった場
	合、2回目の入札は当日執行するので準備しておくこと。2回目で入札予定
	価格を上回った場合は、入札執行者が随意契約が可能であると認めたとき
	は、最低入札価格者と随意契約の手続きに移行する。

2-6 入札価格(工事費)内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格(工事費)内訳書の提出を求める。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第4号
取扱い	入札価格(工事費)内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効と
	する場合がある。

2-7 開札等

開札	静岡県立こども病院において、入札事務に関係のない病院職員を立ち会わせて	
	行うか、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。	
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行	
	った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得(以下「入札心得」という。)	
	及び現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに	
	当該工事の入札価格(工事費)に不備があるときは、当該入札を無効とする。	
	なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参	
	加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者	
	が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等	
	措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止を受けた	
	場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。	
落札者の決定方法	① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者	
	を落札候補者とする。	
	② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結	
	果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者	
	として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札	
	候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加	
	資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続き	
	を行うものとする。	

2-8 その他

法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第29条各号に該当する場合は、金する。 契約書の作成 暴力団員等又は暴 ① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受け 場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速 かに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変費で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変費で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変費で行うこと。 ② 予に動きないに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ② ではまる事の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成)8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	- 8 その他	
法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第29条各号に該当する場合は、例する。 契約書の作成 暴力団員等又は暴力団員等又は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受け場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速がに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者によが変書が行うこと。 ② では、地震に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成)8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	入札保証金及び	① 入札保証金 免除。
要約書の作成 型約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。 暴力団員等又は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受け場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速かに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合に速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	契約保証金	② 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、地方独立行政
契約書の作成		法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第29条各号に該当する場合は、免除
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受け場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速物に警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合に速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成38月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		する。
場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速かに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合に速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ② 落札者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成38月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
 る不当介入を受けた場合の措置 かに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合に速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1−5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をは、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成に8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。 	暴力団員等又は暴	① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた
 た場合の措置 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合に速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。 	力団関係業者によ	場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速や
速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	る不当介入を受け	かに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成長8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。 	た場合の措置	② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、
工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。		速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
その他 ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守するこ ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成元8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから
② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。	その他	① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨にる。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成是8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専
る。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		任で配置すること。 (専任の配置技術者が必要な工事の場合)
④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及て料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限
料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認をけ、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成58月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		る。
け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成: 8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱い ついては、以下のとおりとする。		④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資
⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成元 8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱い ついては、以下のとおりとする。		料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受
8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いついては、以下のとおりとする。		け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。
ついては、以下のとおりとする。		⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成元年
		8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いに
マーガ打池学後から初始始建まるの明に抜打老が数回用からませる地位。		ついては、以下のとおりとする。
/ 洛札伏足俊がり矢杓締結までの削に洛札有か静岡県かり入札参加停」		ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措
置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。		置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。
イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、静岡県立この		イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、静岡県立こども
病院は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。		病院は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

- ⑥ 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法(昭和24年法律第100
- 号)に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。
- ⑦ その他詳細不明の点については、事務を担当する機関へ連絡すること。